

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1- 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

1-1- 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神は「行学一如」「信誠敬愛」であることは先に述べた。

建学の精神は学内的には、例年年度当初に全教職員、学生に配布される「駒澤大学の沿革と建学の理念」（平成21(2009)年度は「旗檀林」の伝統を受け嗣ぐ若き獅子たちへ 建学の基本理念」を配布）において学校法人駒澤大学の沿革も含めて解説され、同じく全教職員、学生に配布される各年度版『CAMPUS GUIDE』の冒頭に明示され、周知が図られている。また例年、春入学式、秋入学式の際には、法人総長及び学長の祝辞の中に必ず言及され、とくに新入生に対しては本学の伝統と、本学において学ぶ事の意義が述べられる。また、入学時オリエンテーション等を通して、建学の精神・大学の基本理念の周知に務めている。

入学を希望する学生に対しては、『Tomakomai Komazawa University Guide』見開きにおいて建学の精神・大学の基本理念を明記するとともに、新入生募集用ポスターには例年大きく掲載されている。

対外的には、本学ウェブサイトのメインページ上に「行学一如 学び。行い。貫き。信じる。」のリンクを貼り、「駒大を知ろう：教育の理念？」として分かりやすく説明している。建学の理念は、大学野球の東都リーグ戦や高校野球の甲子園大会等において馴染みの深い本学校歌（「駒澤大学校歌」）において歌詞として示されており、各種式典、スポーツ等の試合において学内外を問わず斉唱される。

(2) 1-1の自己評価

「駒澤大学の沿革と建学の理念」を初めとして、教職員・学生向け各種ガイド、受験生向けパンフレット、ウェブサイト上の解説や総長、学長による講話、本学広報誌等、様々な媒体によって、学内外での周知がよく図られている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神については継続的に、各種媒体を通して学内外への浸透を図り、理解を促していくよう努力する。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2- 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が、明確に定められているか。
- 1-2- 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2- 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

- 1-2- 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が、明確に定められているか。

「1-2. 苫小牧駒澤大学の使命・目的」において述べたが、本学の使命・目的は、「学則」第1条に「建学の精神である仏教による人間教育を基礎とした人格を陶冶する」と定められており、また、「国際文化の進歩並びに地域の文化水準高揚に貢献できる有為な人材の育成を目的とする。」と明示されている。

- 1-2- 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

教職員に対しては、各自「苫小牧駒澤大学規程集」を一冊ずつ貸与所持させており、必要に応じて使用するのみならず通読することが期待されている。学校法人の使命・目的を明記した「学校法人駒澤大学寄附行為」は規程集第1篇「基本」に、本学の使命・目的に関する「苫小牧駒澤大学学則」は第2篇「学則」に所収されている。

また、全教職員・学生に配布している各年度版『CAMPUS GUIDE』末尾には「学則及び諸規定」が掲載されており、「苫小牧駒澤大学学則（抜粋）」として大学の目的（第1条）が明記されている。

本学では建学以来の教育課程の基本である「仏教学」、また、「坐禅実習」などを通じ、建学の精神・理念とそれに基づく大学の使命・目的が理解されるように努めている。

- 1-2- 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

入学を希望する高校生や社会人等に本学大学案内である『Tomakomai Komazawa University Guide 2010』を配布し、冒頭の学長談話「真の国際人をめざすのに理想的な教育環境」「地域密着の授業や、海外との交流も盛んに」によって大学の使命・目的を解説している。また、本学ウェブサイト上にも「学長挨拶」として、本学使命・目的であるところの「仏教を基本とした、地域社会、国際社会で活躍し得る人材の育成」が述べられている。

(2) 1-2の自己評価

建学の精神・大学の基本理念を学内外に周知するために種々の方策を講じていると評価できる。教職員は十分に理解しているといえるが、学生に対しては様々な機会を通じ周知するとともに、「仏教学」等における授業を通して理解されるよう継続的に努力していく。

大学の使命・目的に関しては、職務上日常的に諸規程に触れる機会の多い教職員には馴染み深く、教育課程の構成と日々の講義を通し実践に移されているところである。対外的には、前述した各媒体に掲載されることで周知が図られている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・大学の基本理念との関わりから、大学の使命・目的の周知と理解が図られねばならない。学生に対しては、入学時オリエンテーションでの説明や学内掲示等をもってより周知・理解が図られるよう実践していく。教職員に対してもFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)を活用して、建学の精神・大学の基本理念とともに更に浸透が図られるよう努める。

学外に向けては、各種媒体においてその提示方法を工夫し、更なる周知を図っていく。

[基準1の自己評価]

建学の精神・大学の基本理念とそれに基づく大学の使命と目的に関しては、種々の媒体を用い、学内外への周知を図っている。学校法人共通の建学の精神・基本理念であるところの「行学一如」「信誠敬愛」は前述のように各種媒体をもって強調される。また、本学の使命・目的に関しても、明確に規定され周知が図られている。大学の教育目的は、学校法人の設置目的を基本として「学則」上で明記されているもので、とくに学生に対してはその理解を深めるための更なる努力が必要とされる。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

「建学の精神・大学の基本理念」とともに「大学の使命・教育目的」に関し理解を共有するために、学内外における周知・理解を促進させる。とくに「大学の使命・教育目的」に関しては、本学教育課程の基本となる「仏教学」や導入科目である「大学入門ゼミナール1」において説明し周知を図っていく。また、学外に対しては、本学「学則」をウェブサイト上に公開するなど更なる周知を図っていく。